

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回宍粟市地域公共交通会議(平成28年度)	
開 催 日 時	平成29年2月16日午後13時30分～	
開 催 場 所	防災センター4階 研修室Ⅰ・Ⅱ	
委員長・会長 氏名	会長（副市長）清水弘和	
委 員 氏 名	(出席者) 別紙のとおり	(欠席者) 別紙のとおり
事 務 局 名 氏	まちづくり推進部 坂根部長、平瀬次長 市民協働課 樽本課長、西嶋副課長、小原主査 一宮市民局 植田主幹 波賀市民局 梶本主事 千種市民局 中井主査	
傍 聴 人 数	3人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	(非公開の理由)
決 定 事 項	(協議事項) 1. 普通旅客運賃、特殊普通旅客運賃の改正について ⇒承認 2. 路線等の変更について ⇒承認	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	別紙のとおり	
議 事 録 の 確 認 (記名押印)	(委員長等) 会 長 清 水 弘 和	

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局 会長	1. 開会 2. あいさつ 3. 報告
会長 事務局	報告事項について事務局説明を。 (1)～(5)報告事項を一括で説明
会長	何かご意見等ございますか。
委員 事務局	●1日乗車券はどこで販売されていますか。 ⇒山崎待合所、各市民局まちづくり推進課、三方町出張所のほか、1日乗車券は最初に乗った時から利用する必要があることから、1日乗車券のみ小型バス車内でも販売しています。
委員	●資料3ページの報告事項(1)路線バスの利用実績について、小型バスの目標値『1便あたりの利用者数1.5人以上』の利用があるかどうかは資料4ページで確認できるが、大型バスの目標値『平均乗車密度2人以上』に対する実績はおおむね達成していると説明があったが路線毎の乗車密度はどの程度か。
事務局	⇒宍粟市公共交通再編計画の目標値の設定は、系統ごとではなく一宮町域方面、波賀町域方面、佐用経由千種町域方面、一宮波賀経由千種町域方面の4方向で考えております。運行事業者より報告された平均乗車密度は系統ごとに集計されており、これを方面毎に平均すると概ね2人以上はクリアしております。
委員 事務局	●目標を達成したとのことだが次なる目標の設定が必要と考えるがいかがか。 ⇒報告のとおり、目標値は200千人、実績は219千人となっており、目標値については当然上方修正をしながらさらに利用推進を図るということは事務局としては考えておりますが、宍粟市公共交通再編計画の中では3年間で理想とする形にもっていくこととしており、目標の上方修正についてはもう少し様子を見ていく必要があると考えております。
会長	⇒大型バスや小型バスの目標値につきましては、達成できたら良いというものではございません。更に利用推進を図る中でできるだけ多く実現できるよう取組みをしていきたいと考えておりますので、今後ともご協力をお願いいたします。
委員 事務局	●乗車券等の販売状況についての説明で、「平成28年6月以降は株主優待券の使用ができなくなったことで販売が伸びた」とあったが、株主優待券が引き続き利用できていた場合にどうなっていたか想定されているか。 ⇒株主優待券制度は神姫バスの株主へのサービスということで提供されております。宍粟市の路線バスの再編にあたっては、神姫バスの判断で平成28年6月16日以降については適用されないということになりました。仮に、株主優待券が引き続き利用できるということになっていれば、想定範囲ですが株主優待券が利用できていた期間の販売状況から5割～7割になっていたと推測しております。

委員	●知人より株主優待券が市内で利用できなくなったことが不便と聞いているが、株主優待券に関する苦情や問い合わせはあるか。
事務局	⇒株主優待券につきましては、あくまで神姫バスグループが株主への優待制度として実施しているもので、本会議において事務局が説明する立場ではございませんので控えさせていただきます。なお、宍粟市の公共交通の再編にあたり、株主優待券が利用できなくなることににつきましては、神姫バスより株主へ説明会等により対応していることを確認しております。
会長	4. 議事
事務局	(1) 普通旅客運賃、特殊普通旅客運賃の改正について、事務局説明を。
会長	普通旅客運賃、特殊普通旅客運賃の改正について、説明
委員	何かご意見等ございますか。
	特になし。(承認)
会長	(2) 路線等の変更について、事務局説明を。
事務局	・新設路線（循環バス）について説明
委員	●循環バスの運行ルートについて、中国縦貫自動車道の側道の運行にあたり、幅員は問題ないか。
事務局	⇒公安委員会の立会いや、中型バスを実走するなかでルートを検討しました。大型バスでは交差点の改良や、里道水路上を走行することもあり側溝の蓋掛け等に課題がありますが、中型バスは車両の長さも短く運行上問題ないと判断いたしました。
委員	●循環バスの運行について、社会実験ということで一定期間の利用状況を検証し、本格運行の可否を判断されるのとこのことであるが、周知の方法はどのように行うのか。
事務局	⇒本日決議をいただきますと、国への認可とあわせて3月広報でまず周知を図りたいと考えております。社会実験ということになりますので、しそチャンネルやしーたん放送で周知を図るとともに、広報でも逐一利用状況をお知らせすることや、循環バスに乗って利用者の声を聴くなど、PRや利用促進に努めたいと考えております。
委員	⇒循環バスの正式な周知は国の認可後に実施するようお願いしたい。事前告知は予定ということで説明いただきたい。
事務局	⇒周知には十分配慮します。
会長	ほかに何かご意見等ございますか。
委員	特になし。(承認)
事務局	・一部変更路線について説明
会長	何かご意見等ございますか。
委員	特になし。(承認)
	5. その他
	『山崎-三ノ宮』高速バスの増便（予定）、ICカード清算の利用開始の報告
	6. 閉会